平成29年度第1回富山県環境審議会 議事録

(1) 富山県大気環境計画の改定について (答申)

【質疑応答】

(委員)

次回以降の改定でも構わないので、県の施設の駐車場におけるアイドリングストップの推進に是非取り組んでほしい。緊急時等、やむを得ない場合は仕方がないが、大気環境保全意識の向上のためにもご検討いただきたい。

(事務局)

エコドライブの推進に関して、県では9年前から各種団体で構成された協議会を開催しており、ステッカーを配布するなど、エコドライブ推進運動に取り組んでいるところである。また、約2年前からエコドライブ宣言をされた方にエコドライブ宣言カードを配布しているが、このカードの中にアイドリングストップに関する項目もある。また、県有車でもアイドリングストップに取り組んでいるところである。今後も地道な取組みを進めてまいりたい。

(委 員)

協議会など、各種団体の取組みはすばらしいと思うが、私のように環境に関する運動を行っている者でもそういった取組みを知らないのが現状である。まずは、 県の取組みとして、県の施設におけるアイドリングストップを打ち出していただけると、県民への効果的な普及啓発になるのではないかと思う。

(事務局)

来年度はエコドライブ推進運動開始から10年目ということもあり、積極的に周知してまいりたい。

(委員)

超微粒子PM1.0の現状が分かれば教えていただきたい。

(事務局)

PM1.0の測定方法が確立されておらず、測定できていない。

(2) 富山県地下水指針の改定について (答申)

【質疑応答】

(委員)

地下水の涵養に関して、県の方針を伺いたい。現在、県内各自治体で多面的機能支払支援事業制度に取り組んでおり、田んぼダムや地下水の涵養がこの事業のメニューにあるが、地下水の涵養についてどのように指導等に取り組んでいるのか。可能なら、県から力強く市町村に対し指導を行っていただきたい。

(事務局)

地下水の涵養について、4流域で地下水利用対策協議会が設置され、魚津・滑

川地域と黒部川地域の協議会では冬季に上流部の水田で地下水の涵養を行っている。多面的機能支払支援事業制度は農林水産部が所管しているため詳細は把握していないが、地下水の涵養については、かねてよりリーフレットを作成して市町村へ配布したり、地下水涵養の手引きを作成するなどの取組みを行ってきた。地下水利用対策協議会の事務局は市町村であり、今後も市町村環境部局と連携して地下水の涵養に取り組んでまいりたい。また、水田での冬季の涵養は手続きとして水利権の許可が必要な場合もあるため、県の土木部とも連携を図りたい。

(委 員)

地下水の涵養と保全は表裏一体のものであり、横の連携も必要になってくる。 県民全体で取り組めるよう、今後も取り組んでいただきたい。

(委 員)

消雪のために地下水を汲み上げて散水するのではなく、14~15℃の地下水を循環させてロードヒーティングを行う方法がある。また、貯水利用として屋根や敷地内に降った雨を貯水タンクに貯め、消雪やトイレの洗浄水等に利用する方法がある。今後、こういった自然エネルギーを利用した取組みの研究開発や導入もご検討いただきたい。

(委員)

全体的に塩水化範囲は縮小しており、高岡・砺波地域での塩水化の原因は化石 海水の影響とされているが、この化石海水が存在する範囲も縮小しているのか。

(事務局)

富山新港周辺に塩化物イオン濃度が高い範囲があるが、昭和52年度と比較して 平成28年度は西側の一部に縮小している。年に2回測定を行っており、濃度に大きな変動があれば注意して観察を行うこととしている。

(委員)

小さい変化だと思うが、温泉や鉱泉の汲み上げによるものなのか、あるいは断層に沿って湧くような自然現象によるものなのか、化石海水が出てくる原因に注目していく必要があると思う。

(副会長)

射水市には地面が茶色に変色している場所があるが、あれは塩水化の影響によるものなのか。

(事務局)

地下水に含まれる鉄分が酸化して茶色になっているのではないかと思う。

(3) 大気環境新モニタリング体制の構築について(諮問)

【質疑応答なし】

- (4) とやま温暖化ストップ計画の改定について (諮問) 【質疑応答なし】
- (5) 富山新港地区緩衝緑地の管理の事業に係る費用負担計画について(諮問) 【質疑応答なし】
- (6) 平成 30 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について (報告) 【質疑応答なし】
- (7) 鳥獣保護区特別保護地区の指定について(報告) 【質疑応答なし】
- (8) 富山県生物多様性保全推進プランの中間年進捗状況について(報告) 【質疑応答なし】
- (9) その他
 - ・平成30年度環境関連予算について

【全体質疑】

(委 員)

海岸漂着物の発生抑制対策について、意見を述べたい。環境教育の基盤は家庭であり、幼児教育から始まるものである。海岸漂着物のほとんどは海外のものではなく、県内から発生するものだということがまだ県民に周知されていない。県民に対して、富山湾の海岸漂着物の発生源は県内だということを認識させる取組みをもっと行ってほしい。

(委 員)

スギ花粉は大気汚染物質ではないので測定対象となっていないのだと思うが、 県が無花粉スギを開発したり、天気予報で花粉の飛散予測を放送したりするなど、 花粉に対する県民の関心度は高い。現在、県で花粉の飛散状況を把握しているの か、あるいは今後そういった取組みをする予定があるのか、伺いたい。先の長い 話になるが、今後花粉の飛散量が減っていき、より住みやすい県としてアピール できるようになるといいと思う。

(事務局)

花粉の飛散状況については、環境省のシステムである「はなこさん」により、インターネット上で全国の花粉の飛散状況が誰でもリアルタイムで閲覧できる。 富山県にも観測点があり、PRしていきたい。

(委員)

最初に2点簡単な質問をしたい。まず1点目に、議事(7)について、イヌワシ

の生息地保護のために3haを特別保護地区として延長指定しているが、この指定 方法ではイヌワシの生息地域がここだと言っているようなものだと思う。このよ うなピンポイントの指定方法で、これまでにカメラマンの接近等の不都合がなか ったか伺いたい。2点目に、外国人旅行者がスマートフォンでライチョウを撮影 するために、積雪が残る中で植生に踏み入り破壊する事例が増えている。これに 対して、県としてどのように考えているのか伺いたい。

(副会長)

1点目の質問に回答したい。この3haは急峻な崖で、個人所有の土地である。 土地の所有者からは積極的に保護してほしいと言われている。部外者の立ち入り の目的として考えられるのは撮影とハンティングだが、特別保護区に指定してい るため、法的には部外者が立ち入ることはできない。繁殖はなかなか難しいが、 ここはイヌワシの生息地としては江戸時代から営巣している土地である。範囲を 拡大して指定することが望ましいのかもしれないが、権利制限の問題もあり3ha を指定してきた経緯がある。

(事務局)

2点目の質問に回答したい。近年、外国人旅行者の増加により、旅行者がライチョウ撮影のために植生に踏み入る問題が増えている。室堂エリアについては、年度ごとにライチョウ保護柵を設置しライチョウの保護に努めてきたところである。引き続き、立山自然保護センターやナチュラリストの皆様の協力のもと、植生保護についても周知をしてまいりたい。

(委 員)

あと2点意見・質問をしたい。まず1点目に、議事(4)のとやま温暖化ストップ計画の中で、適応に関する検討もされるとのことだったが、温暖化は高山地帯へも大きく影響するため、是非充実した体制で幅広に深堀りした対応をお願いしたい。2点目に、議事(8)の富山県生物多様性保全推進プランの進捗状況について、全体的には良好とのことだったと思う。その一方で、富山県では、立山においてワイズユースとは言いがたいロープウェーの設置を検討している。その点について、生物多様性保全推進プランでは評価しないのか。また、今後評価する必要性が出てくると思うが、どのように考えているのか県の見解を伺いたい。

(副会長)

環境容量というものがあり、人間サイドの利用を最優先してはいけない。ミティゲーションにより回避する方法もあるが、自然への負荷を最小限にする努力は常にしていかなければならない。立山エリアのロープウェー建設について、観光面で考えればすばらしい施策なのかもしれないが、環境保全の面で県ではどのように考えているのか。

(事務局)

去る3月26日に東京で第3回立山黒部世界ブランド化推進会議が開催され、ロ

ープウェーの資料が提示されたところである。平成30年度の観光振興室の予算で、約1,000万円を計上して環境影響調査を実施することとしており、現時点では環境影響に関するデータや知見がない。今後その調査を注視し、対応を検討していきたい。

(副会長)

自然や野生生物との共生は数値によるデータ化ができないため、難しい面がある。知恵を尽くして対応していきたい。

(委 員)

立山でのロープウェー建設に関しては懸念事項があるため、今後意見交換をする場があれば望ましい。また、私と関わりのある自然保護団体から意見書が提出されており、それもふまえて対応してほしい。

(委 員)

2020年の東京オリンピックに向けて、各家庭に眠っている小型家電に含まれる レアメタルを利用してメダルを作る取組みがある。実際、私の家庭にも4機の携 帯電話があった。PC等の家電製品もこの対象となる。是非、各家庭に眠っている 小型家電を家電量販店等へ持っていってほしい。また、県では水素エネルギーの 導入に取り組んでいるようだが、環境部局もそういった試みをこれから行ってい くのか。

(事務局)

小型家電の回収については、「みんなのメダルプロジェクト」のことかと思う。これは小型家電リサイクル制度の延長にあるもので、県内全市町村が参加しており、いずれも回収ボックスを設置している。回収量がまだまだ足りないという話も伺っており、今後も回収量が増加するよう支援に取り組んでまいりたい。水素エネルギーの導入に関しては、商工労働部が所管して検討を進めているものである。とやま温暖化ストップ計画と関連してくることも考えられるため、状況をみながら、計画の改定について検討していきたい。